

行政常任委員会会議録  
[令和8年第1回定例夕張市議会付託]  
令和8年3月16日(月曜日)  
午前10時30分開議

板垣克巳君  
瀧口健太君  
秋山俊輔君  
佐藤浩一君  
阿部充雅君  
矢久保六玄君  
外崎伸一君  
鈴木茂徳君  
平塚浩一君  
押野見正浩君  
松倉暢宏君  
鈴木剛士君  
堀靖樹君  
志茂隆君  
増井菜々実君  
大 山 修 二 君

地域振興課長  
税務課長  
建設課長  
土木課長  
上下水道課長  
市民課長  
保健福祉課長  
生活福祉課長兼福祉事務所長  
教育課長  
消防長兼次長事務取扱  
消防署長  
事務局長  
書記  
書記  
議長

◎付託案件

- (1) 議案第1号 令和8年度夕張市一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和8年度夕張市国民健康保険事業会計予算
- (3) 議案第3号 令和8年度夕張市市場事業会計予算
- (4) 議案第4号 令和8年度夕張市介護保険事業会計予算
- (5) 議案第5号 令和8年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
- (6) 議案第6号 令和8年度夕張市水道事業会計予算
- (7) 議案第7号 令和8年度夕張市公共下水道事業会計予算

午前10時30分 開会

●高間委員長 それでは、ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

◎出席委員 (7名)

高 間 澄 子 君  
荒 井 周 司 君  
徳 谷 康 憲 君  
工 藤 政 則 君  
君 島 孝 夫 君  
櫻 井 暁 君  
千 葉 勝 君

●高間委員長 本日の出席委員は7名全員であります。

ほかに、議長が出席されております。

次に、説明員の出席であります。市長、副市長、教育長のほか、消防長、各課長等が出席されております。

◎欠席委員 (0名)

●高間委員長 本日の行政常任委員会は、初めに本会議において付託されました新年度予算についての審査を行います。

◎出席参与

市長 厚 谷 司 君  
教育長 有 村 宏 紀 君  
監査委員 小 林 尚 文 君  
副市長兼財務課長事務取扱 芝 木 誠 二 君  
総務企画課長兼選挙管理委員会事務局長

予算審査の進め方についてであります。本会議において理事者から提案説明がなされておりますので、初めに通告しております大綱的な質問を行い、次に、一般会計は歳出より款ごとに、他の会計は会計ごとに一括して順次審査を行いたいと思います。

なお、発言の際は着席のままお願いいたします。

そのように取り進めてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようでありますから、そのように取り進めてまいります。

なお、期限が定められておりますので、議事の進行につきましては特段のご協力をお願いしたいと思います。

---

●高間委員長 それでは、大綱的な質問を行います。

荒井委員。

●荒井委員 荒井周司です。通告に基づき、1件、3点の質問を行いたいと思います。

広報広聴について、市長は市政執行方針において情報格差の解消の必要性について言及されております。本市においては、高齢者を対象としたスマートフォン教室の開催など、デジタル活用を推進する取組が行われているところであります。

しかしながら、現状では市からの情報発信は広報紙やホームページ、SNS など様々な媒体を通じて行われているものの、市民が必要とする情報が確実に届いているのかという点においては、なお検証の余地があるのではないかと考えます。そこで、以下の点についてお伺いいたします。

本市における SNS を活用した情報発信の現状と災害時の活用について、夕張市はどのように考えているのかお伺いいたします。

●高間委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの荒井委員の SNS を活用した情報発信の現状と災害時の活用に関するご質問にお答えいたします。

現在、市では、市が主催するイベントなどの周知や、気象庁から天候が荒れる予想があった場合の注意喚起など、必要に応じて市からの情報発信の手段の一つとして公式 X を活用しているところでございます。

一方、熊の出没情報や市民生活に影響がある情報の発信につきましては、これまで X を活用してきた

ところでございますが、X の情報伝達の即時性や入力作業の負担などから、昨年の 10 月からでございますけれども、防災アプリケーションでの情報発信に切り替えたところでございます。

このアプリをご利用いただくことで、市が発信する熊出没などの情報だけではなく、気象警報の発表など必要な情報が即時に、かつプッシュ型で伝達できますことから、多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、令和8年度においても引き続き高齢者向けのスマートフォン教室を開催し、その普及に努めたいと考えております。こうしたことから、現状では災害時の X での情報発信は積極的には活用していない状況でございます。

●高間委員長 荒井委員。

●荒井委員 2点目の災害時の情報伝達について、防災アプリケーションのみの手段に依存するのではなく、広報紙、SNS など複数の手段を組み合わせた情報発信体制が必要と考えております。市の今後の取組についてお伺いするところでありますが、今お答えされたので3番の高齢者向けスマートフォン教室についてお伺いいたします。

スマホ教室を実施されていることから、単にスマートフォンの操作を教えるだけではなく、市の情報を受け取る手段として SNS を活用する視点も必要と考えておりますが、市の見解をお伺いいたします。

●高間委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの荒井委員のスマートフォン教室での SNS の活用に関するご質問にお答えいたします。

市が実施しておりますスマートフォン教室におきましては、参加された方々にまず防災アプリの推奨、それからQRコードから市のホームページへアクセスする方法、また、一般的に広く普及しておりますLINEの使い方などについて覚えていただいているところでございます。

ただいま委員のほうからおっしゃられました X などの SNS につきましては、メールアドレスなどを使用してのアカウント作成をはじめとして様々な手続

が必要となること、また、Xそのものの活用についてもスマートフォンについての一定の知識が必要でありますことからスマホ教室での短い時間の中で覚えていただくことはなかなか難しいと、そのように考えてございます。

したがいまして、市からの情報を受け取る手段といたしましては、まずは防災アプリの活用と市のホームページにアクセスしていただくことが重要であると考えております。

●高間委員長 再質問はありますか。

荒井委員。

●荒井委員 今、市長のお言葉の中にLINEという言葉が入っていたのですが、夕張市の公式LINEについては導入される考えはありますか。

●高間委員長 市長。

●厚谷市長 荒井委員の再質問にお答えいたします。

先ほどご答弁させていただいた中でLINEというところに触れさせていただいたところでございますが、実はLINEの活用については私の2期目の公約にも掲げているところでございまして、その活用については検討をこれまでも重ねてきたところでございます。

その中で、本市は高齢者が多いことから、情報伝達手段の拡大としてはまず地デジ広報から着手するというので、いわゆるテレビのデジタル放送を活用しての情報伝達に着手してきた経緯がございます。

しかし、スマホ教室への参加状況でありますとか昨今のスマートフォンの普及の状況を踏まえますと、今後の本市のDXの推進や市民の利便性向上の観点からもLINEの活用は必要であると認識しているところでございます。

したがいまして、その導入に向けて、令和8年度において、その手法でありますとか課題でありますとか整理に着手したいと考えております。

●高間委員長 よろしいですか。

荒井委員。

●荒井委員 令和8年度において着手ということ

なので、ぜひよろしく願いいたします。

これにて私の質問は終わりです。

●高間委員長 ほかにございますか。

徳谷委員。

●徳谷委員 私は、移住・定住の促進について2点お伺いいたします。

令和8年第1回定例市議会付議案件に、夕張市過疎地域持続的発展市町村計画が3月末で終了し、新たに4月から計画更新されると議会に上程されています。その内容の中には、現に夕張に住みたいという希望を持つ人が自ら住居情報を検索できるように、また、新たな移住交流希望を喚起するために情報発信体制の整備を行うと書かれています。

以上を踏まえて、まず1点目、移住希望者にどのような情報発信体制を整備しているのかお伺いします。

●高間委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの徳谷委員の移住希望者に向けた情報発信体制整備に関するご質問にお答えいたします。

現在、移住を希望する方々への情報発信といたしましては、南空知ふるさと市町村圏組合が南空知プロモーション事業の一つである移住・定住交流事業として実施するオンラインセミナーに参加しております。

この中で、市町村圏組合を構成するほかの市町と合同で、市の概要や施設の紹介のほか移住に向けた支援の情報などをセミナーに参加されている方にお伝えしております。今後の情報発信につきましては、国の交流人口施策の動向も注視しながら、費用対効果を踏まえながら研究を進めて参ります。

●高間委員長 再質問ございますか。

どうぞ。

●徳谷委員 再質問なのですけれども、移住を検討している方は、まず移住希望先の不動産情報を調べたり、自治体の運営する空き家バンクなどの住宅情報を確認するケースが多いと考えます。しかしながら、本市の空き家バンクについては、現在、実質

的に十分機能しているとは言い難い状況にあるのではないかと感じております。

移住・定住の促進を図る上でも空き家バンクの活用は重要であると考えますが、今後の活用や改善について市としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

●高間委員長 市長。

●厚谷市長 徳谷委員の再質問にお答えいたしません。

ただいま委員のほうからご指摘がございました空き家バンクでございますけれども、こちらは平成28年に策定した第1期総合戦略の中で、空き家バンク制度を活用した不動産の流動化促進として情報発信体制の整備を行うとしていたものでございます。

策定当初におきましては、市内に不動産業者がなく市が取り組む必要がありましたが、その後、市内に不動産業者ができましたことから、行政が取り組む事業としての意義が低下したという検証委員会の議論もございまして、市としては空き家バンク制度の活用ではなく、空き家の無料相談会などで相談があった場合は不動産業者の活用を提案し、空き家が流通するよう促しております。

●高間委員長 よろしいですか。

徳谷委員。

●徳谷委員 次、2点目に移らせていただきたいと思えます。

近年、都市部と地方を行き来する2拠点住宅や、移住前に一定期間地域で生活を体験するお試し住宅の取組が各自治体で移住促進の有効な手段として進められております。本市においても、移住を検討している方が実際の生活環境を体験できる機会を設けることは、移住・定住の促進につながるものと考えます。

そこで、2拠点住宅やお試し住宅の整備、活用について、市としてどのように考えているのかお伺いいたします。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 徳谷委員の2拠点住宅やお試し住宅

の整備に関するご質問にお答えいたします。

2拠点住宅やお試し住宅など短期滞在のための住宅を市が新たに整備するということについては考えておりません。しかしながら、実際に夕張に住み、暮らしを体験し、夕張の良い点や不便な点を踏まえた上で移住・定住を検討していただくということは重要であると考えております。

そのため、例えばでございますが、閑散期において市内の宿泊施設を一時的にお試し移住のための住宅として利用するなど、既存の資源を有効活用することについて検討して参ります。

●高間委員長 再質問ございますか。

徳谷委員。

●徳谷委員 2027年3月に再生振替特例債償還、夕張市の借金返済が全て終了します。本市においては人口減少が続いており、地域社会の維持や将来のまちづくりにおいて大きな課題となっております。

こうした状況を踏まえ移住・定住の促進に向けた施策をさらに強化していく必要があると考えますが、市長は今後の移住・定住促進の取組についてどのようにお考えかお伺いします。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 徳谷委員の再質問にお答えいたしません。

ただいま再質問いただきました内容で、移住・定住に関する私の考えをお伝えしたいと思えますが、まずは夕張に現在暮らし続けている方が今後も安心して暮らし続けたいと、そう思っただけのような生活環境を整備することが大切でございまして、それらの整備が結果的に移住・定住したいと思える環境の整備にもつながると、そのように考えております。

その上で、さきに答弁させていただきましたが、夕張に住みたいと考えていらっしゃる方々に対して宿泊施設を活用して実際に暮らしを体験できる機会の提供を検討していくなど、現在利用できる資源を生かしながら移住・定住に関する取組も進めて参ります。

●高間委員長 再質問はございますか。

徳谷委員。

●徳谷委員 再質問はありません。今後の夕張の発展を願い、私の質問を終了したいと思います。

●高間委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで大綱質問を終わります。

●高間委員長 それでは、次に各会計予算案の審査に入ります。

初めに、一般会計であります。事項別明細書により歳出から審査して参ります。

初めに、58 ページをお開きください。

1 款議会費、58 ページから 59 ページまで、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次、2 款総務費、60 ページから 79 ページまででございます。

工藤委員。

●工藤委員 71 ページの 18 節負担金補助及び交付金についてお伺いしたいと思います。

この中で、住環境整備促進補助金というものが予定されておりますけれども、このことについては昨年までなかった補助金かなというふうに思いますけれども、新たに行われたものか、どういったものなのか内容をお伺いいたします。

●高間委員長 はい。

●佐藤建設課長 工藤委員の質問にお答えいたします。

こちらは、新築住宅取得補助、中古住宅取得補助、リフォーム補助の 3 本から成るものでありまして、今年度は子育て世帯向け住宅取得等助成金という名称でしたが、子育て世帯向けの加算はあるものの、補助対象を子育て世帯に限定したものではないということから名称を変更しております。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 名称変更ということなので、制度の立てつけ自体は昨年度と変わりがないということで

よろしいですか。

●高間委員長 建設課長。

●佐藤建設課長 こちらは公営住宅に限らず、一戸建てにおきましても良質な住宅ストックを主に居住誘導区域に整備促進していきたいという考えから住環境整備促進という名前にしてございまして、昨年と大きくは変わってはおりません。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 今、居住誘導区域にというお話がありましたけれども、昨年から生産地域においてもこの枠は拡大になったかなというふうに承知しているのですけれども、そういったことで間違いはないですか。

●高間委員長 建設課長。

●佐藤建設課長 工藤委員の再質問にお答えします。

今、主にと言わせていただきましたのは、工藤委員ご指摘のとおり、新築する場合は生産地域の農業従事者も活用できるというふうに変更しております。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますでしょうか。

徳谷委員。

●徳谷委員 69 ページの 1 目地域振興費で、新たに 2 地域居住コーディネーター派遣事業が追加されているのですが、そちらについて具体的な内容をお聞きします。

●高間委員長 瀧口地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 徳谷委員の質問にお答えいたします。

今ご指摘のあった 2 地域居住コーディネーターは、新たに創設される本制度として想定されている業務が幾つかあるのですけれども、そのうちの一つである地域留学を支援するコーディネーターを配置することを予定しております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますでしょうか。

徳谷委員。

●徳谷委員 70ページの17節備品購入費の狩猟用備品が21万円ついているのですが、こちらの購入の内訳についてお聞きいたします。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 徳谷委員の質問にお答えします。

備品購入費の想定としましては、狩猟用ということで散弾銃でありますとかガンロッカーとか、あるいはその弾を入れる装弾ロッカーというものを想定して計上しております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますか。

荒井委員。

●荒井委員 70ページ、17節狩猟用備品について、今、狩猟備品の購入というお話だったのですけれども、こちらは誰が使うことを想定しているものなのでしょうか。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 こちらの備品につきましては、来年度、本予算で計上しております、新たに地域おこし協力隊を有害鳥獣対策として募集しております、その方が狩猟の免許を取って銃を使って猟をしたいというときに使うものとして想定しております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

はい。

●荒井委員 有資格者以外の応募を想定しているということによろしいでしょうか。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 こちらは狩猟免許を持っている方だけを募集するわけではなくて、もし、なくても、その方の熱意とか状況を踏まえて採用させていただきたいと思っていますので、資格者でなくても応募していただきたいなというふうに考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますでしょうか。

千葉委員。

●千葉委員 70ページ、総務費、地域振興費、委託料の夕張高校魅力化事業について2点お伺いしたいと思います。

夕張高校の令和7年度の入学者は23名で、8年度の夕張高校出願者は17名で、道外からの出願者は1名だと思っております。そこで、令和9年度に向けて地元道内外からの出願者を増やす取組についてお伺いいたします。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 千葉委員のご質問にお答えします。

まず、今ご指摘のあった出願者についてですけれども、一般出願者は17名なのですけれども、そのほか、今言及がありましたが道外からの出願の方は既に推薦入学確約書を提出した方に区分されるということで、現在、出願としてはそれも含めると18名であるというふうに承知しております。

今ご指摘の質問に関しましては、やはり進学先を選択するに当たりましては、その魅力化、今行っている取組を市外の生徒だけではなくて地元の生徒、特に小学生も含めた児童生徒、さらに保護者の皆様にも知っていただきたいというふうに考えておりますので、その情報発信の強化も取組をしつつ、ここ数年間の取組を踏まえた魅力化の活動の取組をさらに進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 9年度に向けて、今の回答では8年度と大して変わらない取組かなと思うのですが、増やすために、9年度で地元の生徒に夕張高校に進学していただくために特にこういう点を取り組みたいという点があればお聞かせ願いたいのですが。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 具体的な取組として考えておりますのが、やはり地元の小中学校への説明会の機会などを増やす、充実したいというふうに考えているのですけれども、小学校、中学校を含めて各学校の負担を考えながら、具体的なところを効果があるように直接説明できる機会を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 もう一点ですけれども、市政執行方針で、令和8年度は市の施策や生徒が活躍できる環境づくりを支援している夕張高校であることを、未来の高校生となる中学生やその保護者にしっかりと伝える情報発信にも力を入れて参りたいと市長は述べております。

そこで、1点目の取組とも関係があるかと思えますけれども、情報発信の具体的な取組があればお聞かせ願いたいと思います。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 繰り返しになるのですが、情報発信として、やはり直接お伝えする機会が熱意なり内容なりも充実するといいますか、伝わるというところでもありますので、先ほど述べたとおり直接それぞれの小中なり、あるいはその保護者の方に説明できる機会を負担のない形で進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 先ほど、令和8年度の夕張高校の応募者は18名で道外から1名、その方についてはもう確約が取れているということなのですけれども、3月19日から高校の2次募集が始まると思うのですけれども、その2次募集に向けて何か高校並びに市として生徒を募集するための対策等を考えているかどうかお聞かせ願いたいのですけれども。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 2次募集に関しましては特段、特に道外の生徒に関しましては事前のやり取りといたしますか、住環境とかの確認もありますので、現時点でその2次募集について市のほうに何かお問合せというところは現在来ていない状況です。

ですが、もし何かありましたら市としてもしっかり対応していきたいと思いますが、現在、高校にどのような募集があるかというところは把握していない状況でございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次へ参ります。

次、3款の民生費、80ページから91ページ、何かございますでしょうか。

工藤委員。

●工藤委員 84ページの18節負担金補助及び交付金の中なのですけれども、夕張支線代替輸送運営費等補助金が6,289万円ということで予算化されておりますけれども、昨年に比べて非常に大きく増額になっているのかなというふうに思いますので、この中身についてお願いしたいと思います。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、使っているバスの走行距離が積み重なったことに伴う車体やエンジンの経年劣化によりまして、運行している事業者から安全な運行についての大きな懸念と、それに伴う車両の購入に係る要望がなされましたので、基金の活用計画を前倒して車両購入費を計上したところでございます。そのため、例年の運営費補助に比べて増加しているところでございます。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 夕張支線の代替輸送ということで計画を組まれながら行っているということなのでしょ

うけれども、民間の事業者の車両の購入費ということになるので、これは全額の補助ということなのではないでしょうか。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 当初の計画からバス購入全体の補助の計画がなされていますのでその予定、前倒しであります。金額は全額の補助を想定しております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に行きます。

4款の衛生費、92ページから99ページです。何かありますでしょうか。

どうぞ。

●櫻井委員 92ページ、1項保健衛生費、18節負担金及び交付金、その中の休日・夜間救急医療体制補助について、内容についてお聞きしたいと思います。

●高間委員長 保健福祉課長。

●鈴木保健福祉課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

この事業は、日曜日及び平日の夜間における急病患者に対する医療体制を確保することを目的として、市内3医療機関が持ち回りで在宅当番医による診療を実施するものであります。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

次、誰かいらっしゃいますでしょうか。

どうぞ、櫻井委員。

●櫻井委員 94ページ、妊婦支援給付金についてです。こちらの内容についてお聞きします。

●高間委員長 保健福祉課長。

●鈴木保健福祉課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

この事業は昨年度まで出産・子育て応援給付金という名称で、令和5年から補正予算による時限的な

事業で、全ての妊婦に対して妊娠時5万円、出産後5万円を支給する事業であります。令和7年4月から子ども・子育て支援法に基づく恒久的な制度として位置づけられたことから、妊婦支援給付金という名称で、給付額的には変わらないという形になっております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

はい。

●櫻井委員 今後もぜひ安心して出産と育児ができるように、分かりやすい周知をお願いします。

●高間委員長 よろしく願いいたします。

次、いらっしゃいますでしょうか。

徳谷委員。

●徳谷委員 94ページ、環境衛生費の7節報償費なのですけれども、こちらの謝礼の額が令和7年だと315万円の額が令和8年度予算だと1,061万5,000円になっているのですが、その謝礼の増額の内容をお聞きします。

●高間委員長 市民課長。

●外崎市民課長 徳谷委員の謝礼に関するご質問にお答えいたします。

謝礼増額の理由につきましては2点ございまして、1点目はヒグマ出没時の対応に当たっていただいております熊駆除推進員への出動報酬を見直したもので、主力を担っていただいております猟友会会員の高齢化、担い手不足の状況や危険を伴う現地確認、巡回、箱わなの設置・撤去、こちらの活動に対する負担を考慮いたしまして報酬額を増額しております。

2点目は、新年度、新たにヒグマ対策市民セミナーを開催するに当たりまして専門講師を招くための報酬を新たに計上してございます。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますでしょうか。

千葉委員。

●千葉委員 今ヒグマ対策の市民セミナーを実施するということで答弁があったと思うのですけれど

も、セミナーの回数と参加予定人数について、今のくらの人数を予定しているのかお聞かせ願いたいと思います。

●高間委員長 市民課長。

●外崎市民課長 千葉委員のヒグマ対策市民セミナーの内容に関するご質問にお答えいたします。

回数につきましては年2回を予定してございます。熊の活動が始まる春の時期、それから冬眠前に餌を求めて活動が活発になる、秋の時期の2回の開催を予定してございます。

人数につきましては、りすたの大ホールで開催できればと思っております。基本的には市民の方、市民ではない方を問わずということですが、参加人数が多い場合は市民の方であるとか市内に事業所がある方を優先するような措置も必要なのかなというふうには考えております。

以上でございます。

●高間委員長 千葉委員。

●千葉委員 夕張市のホームページに令和7年の4月から11月までに60件の熊出没情報が掲載されていて、住宅団地付近への出没も確認されているかと考えます。そこで、令和8年度はセミナーの開催をしますけれども、そのほかに熊を市街地に近寄らせない取組等をやるお考えについてお伺いしたいと思います。

●高間委員長 市民課長。

●外崎市民課長 千葉委員の質問にお答えいたします。

まずは、新年度、熊の関係ということで熊対策市民セミナーを開催したいと考えております。その際にアンケート等なども取りまして、今後、市民の方が求める対策であるとか、もちろん我々のほうでも考えますけれども、そういったことに対応していければというふうを考えております。

以上でございます。

●高間委員長 千葉委員。

●千葉委員 ぜひとも市道の草刈りや空き地等の草刈り等の検討をよろしくお伺いしたいと思います。

続いて、よろしいですか。

●高間委員長 どうぞ。

●千葉委員 すみません。97ページ、衛生費、じん芥処理費、じん芥埋立処分地施設管理委託料の中で、じん芥埋立処分地の延命を考えますとごみの排出量を削減しなければならないと考えます。そこで、令和8年度のごみの排出削減等の目標があればお聞かせ願いたいと思います。

●高間委員長 市民課長。

●外崎市民課長 ただいまの千葉委員のご質問にお答えいたします。

令和8年度単年度の目標ではございませんが、令和6年度に策定しております夕張市一般廃棄物処理基本計画におきまして、計画目標年次でございます令和21年度までに一人1日当たりのごみの排出量を5%以上削減するという目標を掲げておりますので、令和8年度におきましてもこの目標を達成するための取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

工藤委員。

●工藤委員 98ページ、同じく12節委託料の中なのでございますけれども、まず、ごみ組成の調査業務委託料というのが928万4,000円ということで計上されているところなのでございますけれども、昨年より倍増なのかなというふうを考えますけれども、昨年までと内容を変えたような組成調査になるのか、内容をお伺いしたいと思います。

●高間委員長 市民課長。

●外崎市民課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

委託料の増額理由につきましては、調査の実施回数を年2回から年3回に増やしたことによるものでございます。

回数を増やした理由でございますけれども、現在ほかの自治体と協議を進めておりますごみの広域化処理を実現するため、量的、それから質的に確かな

データ、こちらの提示をしていく必要があると考えていること、もう一点が、ごみ分別徹底の周知を強化していく上で、季節の違いによるごみの質、こちらを把握する必要があることなどから実施回数を増やすものでございます。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

工藤委員。

●工藤委員 もう一点、同じく委託料の中で伺いたいと思うのですが、循環型社会形成推進地域計画策定委託料、これが昨年は3目のし尿処理費のほうに入っていたかなというふうに思うのですが、本年、2目のじん芥処理費のほうに移ったということで、この意味合いといいますか、そういったところを教えていただければなというふうに思うのですが。

●高間委員長 市民課長。

●外崎市民課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

策定する地域計画の内容なのですが、こちらは廃棄物の処理であるとかリサイクルシステムの方向性を示すものでございまして、処理システムの基本的な事項のほか、整備する施設の種類、それから規模等の概要をまとめるものとなっております。

令和7年度の計画ですけれども、こちらは浄化槽の補助を国からいただくために策定したものになりますので、今回計上する科目が少し違うということになってございます。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

荒井委員。

●荒井委員 同じく99ページ、12節委託料の中にリサイクルコーナー設置・管理事務委託料という項目あるのですが、こちらは何か所設置する予定でしょうか。

●高間委員長 市民課長。

●外崎市民課長 荒井委員の質問にお答えいたし

ます。

箇所につきましては、現在、市内に6か所、リサイクルコーナーがあるのですが、そのうちの1か所について移設するための委託料を計上したのになります。

以上です。

●高間委員長 荒井委員。

●荒井委員 こちらのエリアを聞いてもよろしいでしょうか。エリア。

●高間委員長 市民課長。

●外崎市民課長 荒井委員の再質問にお答えいたします。

エリアにつきましては、現在6か所設置してあるリサイクルコーナーのうち、唯一屋外に設置しておりますが、人が常駐していない旧南支所の車庫、こちら大半の方は正しく利用されているかと思うのですが、再三の注意喚起であるとか土日の施錠などの対策をしてもなおルールに反した投棄が後を絶たないところでございます。人の目が届かないことが主要因であると考えておまして、現在の場所から人の目の届く施設内に移設しようとするものです。

エリアについてですけれども、これまで正しく利用されていた方の利用感、これを損なわないように、旧南清水沢車庫近くの民間施設、こちらを予定してございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 95ページに戻りまして、12節委託費、共同浴場煙突調査委託料とありますが、こちらの内容と、あとは、どちらの場所でこちらの調査が行われるかということをお聞きします。

●高間委員長 市民課長。

●外崎市民課長 櫻井委員の質問にお答えいたします。

委託内容についてですけれども、煙突の板厚、鉄板の厚さですね、こちらの測定を行うとともに腐食

箇所の把握であるとか劣化具合等を調査するものになっておりまして、今後の煙突の更新改修等の判断材料とするものでございます。

次に実施場所ですけれども、清陵浴場、正式にはリフレッシュセンター清陵でございますが、こちらの煙突の調査を行うものでございます。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

それでは、次に参ります。

次に、5款農林業費、100ページから104ページ。

工藤委員。

●工藤委員 102ページの3目農業振興費の18節負担金補助及び交付金の中なのですけれども、鳥獣被害防止対策補助ということで626万2,000円計上されているのですけれども、この中身について教えていただきたいと思えます。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 こちらにつきましては、農業被害に対する捕獲活動をした、ものを取った者に対する上乗せ補助でございます。

あわせて、主な変更点を申し上げますと、今まではなかったのですけれどもアライグマを捕獲した場合に上乗せとして5,000円の新設と、あとは、従来エゾシカを捕獲した際に5,000円の部分だったところを、金利の水準も踏まえて6,000円に増額したところが内容でございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

君島委員。

●君島委員 103ページ、林業振興費の12委託料です。薬木生育実態調査委託料について、内容をお伺いします。

●高間委員長 はい。

●瀧口地域振興課長 君島委員の質問にお答えします。

薬木調査、令和7年度に引き続き、まだ実施していなかった福住地区のうちのさらに半分の、福住は面積が多いですので、その半分の地域における下草刈りですとか、あるいは雑木を切る除伐、あるいは既にありました保護管の改修とか運搬、あとは生存本数、どれぐらいの薬木が残っているかといった調査をここで計上しております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかに。

君島委員。

●君島委員 同じ103ページで、受託林産販売委託料についてお伺いします。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 続きまして、君島委員のご質問で、こちらにつきましては、既に高齢樹となっている夕張市有林の更新を目的とした除伐、皆伐になります。場所としましては、冷水林道近くの14林班、12小林班でございます、3ヘクタールほどの、もう62歳となかなか高齢のトドマツを切るところでの委託料になっております。

こちらにつきましては、歳入のほうでも47ページに売払いの収入を計上しております、こちらで委託をさらにした上で売払いまでしていただくというところを想定しております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 同じく103ページ、14節工事請負費、下刈等工事というふうにあります、こちらの内容と実施場所をお伺いします。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 櫻井委員の質問にお答えします。

こちらは場所としましては日吉・常盤の地区にあります分収造林というところの地域の12ヘクタールの除伐、先ほども申し上げた雑木を切る除伐と、あ

と、裾枝払いといいましてちょっと伸びてきた木の下のほうを切るといったところまでの作業、あとはその作業をするまでの林業専用道の修繕、補修といったところで計上しております。

以上です。

●高間委員長 よろしいでしょうか。

ほかにはございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

それでは、次に行きます。

6款商工費、105ページから106ページまでであります。何かありませんか。

徳谷委員。

●徳谷委員 105ページのこちら、12節の委託料なのですけれども、観光資源PR動画制作事業委託料なのですけれども、こちらの動画制作における、どれぐらいの本数を撮って、どれぐらいの動画の時間を考えているのかお伺いします。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 徳谷委員の質問にお答えいたします。

こちらは、動画本数と先ほどありましたがそこまで多くなく、5分程度のを1本と、あとはそれをさらに短く編集したものを1分程度とか、その辺りのものを合計2本ぐらい作りたいというふうに考えています。

こちらの意図としましては、観光施設とか、あるいははりすたも含めて市の内外のイベントで触れるところで活用したいということも考えていますので、あまり長過ぎないものを作りたいというふうに考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますでしょうか。

千葉委員。

●千葉委員 今回のページと同じところの観光費の負担金補助及び交付金の運営促進事業補助の件なのですが、多分、道の駅運営協議会の補助と考えるのですが、道の駅メロードの情報発信について、令和

8年度どのような取組をするかということなのですが、道の駅メロードには今、観光案内窓口が設置されていると考えます。また、大型モニターもあると考えます。

そこで、この観光案内窓口に人の配置を行う取組と、設置されている大型モニターを活用してどのような情報発信をしていくのか、考えをお伺いいたします。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 千葉委員のご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、こちらに関しては道の駅協議会への負担金でございまして、今ご質問のあった観光案内スペースへの人の配置につきましては、ハイシーズン、メロンシーズンでありますと地域おこし協力隊の人間が時間を見て案内しているものと承知しております。

そのほか、ディスプレイの活用に関しましては、既にある、既存の動画資源とかというのは活用しているのですけれども、先ほど申し上げた新たな動画なりを今年度作成していくことであれば、そういったところでも活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 もう一点お願いしたいのですけれども、昨年11月に道の駅メロードの店舗であった薬局が閉店していると思うので、現在そのスペースが空いていると思いますけれども、この空きスペースを道の駅運営協議会として活用する考えはあるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

●高間委員長 地域振興課長。

●瀧口地域振興課長 ご指摘のとおり、閉店に伴うスペースが今空いている状況なのですが、施設所有者はJA夕張市でございまして、あとその協議会に諮りつつ、やはり有効な活用、道の駅に寄られる方が長く、あるいは利便性が高いというふうに

活用したいと考えておりますので、そこは協議会の中でもしっかりと図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に行きたいと思います。

7款土木費、107ページから116ページまで、何かありませんか。

工藤委員。

●工藤委員 112ページ、2目公園費の中の12節委託料についてなのですが、公園計画の策定委託料ということになっておりますけれども、この内容についてお伺いしたいと思います。

●高間委員長 建設課長。

●佐藤建設課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

こちら、公園関係の計画2本、策定を予定しております。1本が都市公園施設長寿命化計画といいまして、規模の大きい石炭の歴史村公園、平和運動公園、滝の上公園、この3公園、こちらは今後、改修等に係る経費が多額となることが想定されますので、費用を平準化させ維持管理経費の縮減を図るといった観点から、既存施設の長寿命化対策と計画的な補修、更新を行うということを目的に策定する計画でございます。

もう一本が都市公園ストック再編計画といいまして、市内21か所の都市公園については、今現在、利用者の減少や施設の老朽化などで十分に活用されていないという公園も多くあることから、地域に親しまれ使われる公園となるように公園をまとめる配置の再編や、みんなが使いやすいような公園になるように公園の役割、例えば子ども向けの遊び場なのか、高齢者向けの健康づくりの場なのかといったような役割を見直す機能の再編を整理する計画、こちら2本の策定を計画しております。

以上です。

●高間委員長 何かありますか。

工藤委員。

●工藤委員 今ストック再編のお話があったのですけれども、これはまず計画を策定していくということなのでしょうけれども、その中で、現状の中でどのような数的な規模といたしますか、そういったものを想定されているものなのかお伺いしたいと思います。

●高間委員長 建設課長。

●佐藤建設課長 今現在この数というものはないのですけれども、言いましたとおり、新しい公園を南清水沢に造った場合、では周りの公園をどうするかといったような検討をしていくという計画でございます。

●高間委員長 よろしいでしょうか。

ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に8款消防費、117ページから120ページまでであります。何かありませんか。

君島委員。

●君島委員 120ページ、消防救急デジタル無線整備工事について内容をお伺いします。

●高間委員長 消防長。

●松倉消防長 君島委員のご質問にお答えいたします。

今回の消防救急デジタル無線整備工事につきましては、平成24年に整備したデジタル無線整備を更新するものです。工事内容につきましては、消防本部を含む市内3か所にある無線基地局、各消防車両に積載している車両無線機、消防隊員が火災現場等で使用する携帯無線機を新たに整備するものであります。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

工藤委員。

●工藤委員 同じく120ページの3目消防施設費の中の12節委託料の中で消防庁舎等長寿命化計画

策定委託料というのがあるのですが、この内容についてお伺いしたいと思います。

●高間委員長 消防長。

●松倉消防長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、消防庁舎修繕設計業務を令和7年度に予定しておりました。具体的な内容につきましては、消防本部の庁舎の屋上の防水工事並びにボイラー改修工事の実施設計でした。

ですが、昨今の建設業界における人材不足により本業務を請け負う業者が選定できず、改めて令和8年度の採択を検討したところ、消防庁舎以外にも老朽化が進んだ消防分団施設が複数あることから、まずそれらを含めた消防施設全体の改修計画を策定しようとするものであります。その改修計画を基に、令和7年度に実施できなかった工事の実施設計を令和9年度以降に行う予定となっております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますでしょうか。

櫻井委員。

●櫻井委員 119ページに戻りまして、18節負担金補助及び交付金で共同消防指令センター整備負担金とありますが、こちらはどのような整備を行うのか伺います。

●高間委員長 消防長。

●松倉消防長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

まず、共同指令センターにつきましては、岩見沢市の消防本部通信室に整備するものです。主なものとしては、指令台を新たに3台設置いたします。また、管轄が広域化するため、地図検索装置の増設や、新たに5消防本部の各所に指令情報出力装置、いわゆる指令台と各消防署をつなぐ機器を7台増設して、受信した119番通報を速やかに各消防本部に伝達する体制を整備いたします。

以上です。

●高間委員長 よろしいでしょうか。

●櫻井委員 ありがとうございます。

●高間委員長 ほかにございますでしょうか。  
櫻井委員。

●櫻井委員 120ページ、14節工事請負費、全国瞬時警報システム設置工事とありますが、こちらの内容についてもお答えをお願いします。

●高間委員長 消防長。

●松倉消防長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

全国瞬時警報システムの整備設置工事ですが、令和8年度までにこのシステムの次期の受信機を整備する、移行するように国から通達がありましたことから、受信機を更新して、それに伴い消防署通信室に整備している自動起動装置受信アンテナ及びIP告知受信機の実費を計上するものです。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので次に移ります。

次は、9款の教育費、121ページから134ページまででありますけれども、何かございますか。

荒井委員。

●荒井委員 124ページの17節備品購入費、学校備品なのですが、こちらは小中学校にディスプレイを購入というふうにお伺いしてはいるのですが、今使用しているディスプレイは今後どのような予定を考えておりますか。

●高間委員長 教育課長。

●押野見教育課長 荒井委員のご質問にお答えいたします。

今現在、各教室に設置してあるものはテレビチューナー機能を持つテレビモニターとなっております。新たに設置するものはテレビチューナー機能のないディスプレイで、65インチの大型のものを設置する予定です。

現在使用しているテレビモニターについては、今後も各教室で時間割、今日のスケジュールなど、情

報共有するための確認用モニターとしての活用も含め小中学校と十分に協議し、有効に活用して参りたいと考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。

千葉委員。

●千葉委員 同じく124ページ、教育費、一般管理費の負担金補助及び交付金の旅行的行事拝観料等補助6,000円となっているのですが、多分新規事業だと考えますが、この6,000円の内容についてお伺いしたいと思います。

●高間委員長 課長。

●押野見教育課長 千葉委員のご質問にお答えいたします。

旅行的行事拝観料等補助については、学校行事として行われる修学旅行、見学旅行の際に教職員の施設入場料、拝観料などは北海道の旅費規程の支給対象外であるため、市で補助しようとするものであります。

以上でございます。

●高間委員長 千葉委員。

●千葉委員 今まで令和7年度までは個人が負担していたということで、それを今度は市が負担するという点でよろしいのですか。

●高間委員長 教育課長。

●押野見教育課長 千葉委員の再質問にお答えいたします。

個人で負担していたと認識しております。

以上です。

●高間委員長 ほかにございますでしょうか。

櫻井委員。

●櫻井委員 129ページ、2目学校整備費の10節需用費、修繕料、こちらについて、どの場所を修繕するのかということをお聞きします。

●高間委員長 教育課長。

●押野見教育課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

学校整備費の修繕料、予算額40万円につきましては、生徒の安全確保のため緊急に修繕が必要となった場合の予算であり、計画的にどこを修繕するというものではないです。昨今の物価高騰により予算に不足を生じる場合は、財政課と速やかに協議の上、予算の流用補正、予備費等で対応し、児童生徒の安全確保を最優先に対応するところでございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございせんか。

櫻井委員。

●櫻井委員 132ページです。2目文化財保護費の14節工事請負費です。そちらの石炭大露頭保全工事とありますが、こちらの工事内容と施工期間についてお伺いします。

●高間委員長 教育課長。

●押野見教育課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

石炭の大露頭保全工事につきましては、令和6年10月に大露頭上部地層の一部が崩落しているのを確認、翌令和7年5月に北海道文化財保護委員会の地質学の専門委員に現場を見ていただき、早急に対応する必要があるとの意見書を踏まえ、令和7年9月補正を経て調査・設計業務委託を発注し、令和8年度に本格工事を行おうとするものであります。

工事内容は、石炭層の上部6尺層の上の端、上端から約5メートル上部の砂岩、泥岩層からのり面勾配、斜めに傾斜をつけて切削していくものでございますが、石炭層に影響を与えないよう実施するもので、切削後ののり面にはネットを張り落石防止対策を行うものであります。また、万が一の落石の危険防止のため、大露頭に近づき過ぎないように立入防止柵も設置するものであります。

施工期間は令和8年6月から9月までの4か月間を予定しております。この期間は石炭博物館の開館期間でもありますので、上部施工の落石の可能性のない部分は開館時期も工事を行いますが、のり面工事の際は落石の可能性があるので、博物館の定休日、

基本、火曜日でございますけれども、にのみ工事を実施し、来館者への安全対策と模擬坑道の観覧を妨げないように実施するものであります。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

●櫻井委員 大事な文化財でありますので、ぜひ安全に工事を行っていただきたいと思えます。

●高間委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次、10款公債費、135ページ。

何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、11款諸支出金、136ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、12款予備費、137ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、歳出の審査を終わります。

職員の手当等の内訳表、138ページから140ページまででありますけれども、ご覧願います。

次に、歳入に入ります。13ページをお開きください。

1款市税、17ページまでであります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

2款地方譲与税、18ページから20ページまでであります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

3款利子割交付金、21ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

4款配当割交付金、22ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、5款株式等譲渡所得割交付金、23ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、6款法人事業税交付金、24ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、7款地方消費税交付金、25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、8款環境性能割交付金、26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、9款地方特例交付金、27ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

10款地方交付税、28ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

11款交通安全対策特別交付金、29ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、12款分担金及び負担金、30ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、13款使用料及び手数料、31ページから34ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

14款国庫支出金、35ページから39ページまでです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

15款道支出金、40ページから45ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、16款財産収入、46ページから47ページまでであります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、17款寄附金、48ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、18款繰入金、49ページから50ページまでです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、19款繰越金、51ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、20款諸収入、52ページから56ページまでです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

21款市債、57ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に10ページをお開き願います。

ここには第3表地方債が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、1ページをお開き願います。

第4条に一時借入金、第5条に歳出予算の流用が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、附属資料に入りますが、141ページから148

ページまでに給与費明細書が記載されておりますので、ご覧お願いいたします。

次に、債務負担行為に関する調書が149ページから151ページまで記載されておりますので、ご覧お願いいたします。

次に、地方債に関する調書であります、152ページから153ページまで記載されておりますので、ご覧お願いいたします。

ここまで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で、一般会計の審査が終わりました。

---

●高間委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。154ページから190ページまで、一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、国民健康保険事業会計の審査を終わります。

---

●高間委員長 次に、市場事業会計に入ります。191ページから198ページまで、一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、市場事業会計の審査を終わります。

---

●高間委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。199ページから243ページまで、一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、介護保険事業会計の審査を終わります。

---

●高間委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。244ページから265ページまで、一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、後期高齢者医療事業会

計の審査を終わります。

---

●高間委員長 次に、水道事業会計に入ります。1ページから26ページまで、一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、水道事業会計の審査を終わります。

---

●高間委員長 次に、公共下水道事業会計に入ります。1ページから23ページまで、一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、公共下水道事業会計の審査を終わります。

---

●高間委員長 以上で審査が終わりましたので、取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長に一任とさせていただきます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、正副委員長に一任といたします。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので結果のみの報告といたすことにしておりますので、あらかじめお含みおきます。

---

●高間委員長 それでは、次に採決に入ります。議案第1号ないし議案第7号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本7議案につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで、付議案件に関する審査が全て終了いたし

令和8年.1定付託 行政常任委員会

ました。

以上をもちまして、行政常任委員会を終わります。

ご苦労さまでした。

---

午前11時48分 閉会

令和8年.1定付託 行政常任委員会

夕張市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員長 \_\_\_\_\_ 高 間 澄 子 \_\_\_\_\_